

平成28年第13回教育委員会会議録

日 時 平成28年11月21日（月）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 山北委員

午後2時30分 開会

○村井委員長 皆さんこんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから第13回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、山北委員、お願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、庶務課に関する業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。資料の1ページをご覧ください。業務報告でございますけれども、本日午前9時30分から、平成28年度第1回目の総合教育会議を開催しております。次に、行事予定ですけれども、12月に入りまして市議会定例会が開会されます。6日に開会で、20日閉会の期間で設定をされております。8日木曜日、9日金曜日に一般質問がございます。15日木曜日には文教委員会が予定をされております。本年最後の教育委員会定例会は、12月26日月曜日の予定でございます。以上です。

○村井委員長 ありがとうございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備担当主幹。2ページをご覧ください。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御報告します。まず、業務報告ですが、向東中学校校舎耐震改修工事につきましては、先週の金曜日完成検査がありまして、今月末で完了の予定です。また、久保中学校屋内運動場の改築工事につきましては引き続き実施中でありまして、また向島中学校は、校舎改築に向けまして校舎の改築場所について協議を行っております。次に、行事予定ですが、これは記載のとおりです。以上です。

○村井委員長 ありがとうございます。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事

予定を御報告いたします。3ページをご覧ください。まず、業務報告でございますが、11月12日に第60回尾道市読書感想文コンクール表彰式を開催いたしました。また、11月13日に第12回尾道市教育フォーラムがしまなみ交流館で開催されました。次に、行事予定でございますが、11月26日に第52回尾道市青少年健全育成大会をしまなみ交流館で開催します。また、12月10、11日に第26回尾道市公民館生涯学習発表会を尾道市民センターむかいしまで開催いたします。

引き続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをご覧ください。まず、中央図書館の業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりです。

5ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館の業務報告ですが、11月13日に人形劇サークル「パフ」さんによる人形劇を行いました。行事予定につきましては、定例行事のほかに、11月29日に県の動物愛護センターの方をお迎えして、命の大切さを学ぶ動物愛護教室を行います。また、12月7日にみつぎ子育て支援センター「みっけ」で、子育て中の方を対象として絵本の選び方や読み聞かせの方法などについての絵本講座を行います。瀬戸田図書館の業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりです。

6ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、12月23日にクリスマスフェスタとして、人形劇サークル「パフ」さんによる人形劇を行います。

7ページをお開きください。因島図書館の業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりです。また、各図書館とも、12月にはクリスマスやお正月をテーマとした季節感のある展示やお話し会などの行事を予定しております。以上でございます。

○村井委員長 ありがとうございます。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告及び行事予定については、いずれも記載のとおりでございます。なお、業務報告には記載しておりませんが、公民館長と施設整備等に関します事務連絡など、随時情報交換をしております。以上でございます。

○小林美術館長 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告につきましては記載のとおりでございますが、10月8日から11月6日まで企画展「尾道市立美術館コレクション展」を

開催し、開催日数27日間で入館者3,395人を数え、1日平均125.7人と歴代のコレクション展で最高値を記録しました。11月19日には「北海道の大地から―神田日勝展」の特別講演として神田日勝記念美術館の小林館長をお招きし、神田日勝と北の大地・鹿追と題して講演を行っていただきました。参加者44名の皆さんが、開拓の厳しさに打ちひしがれる日勝がいた時代の話を興味深く聞いておりました。行事予定でございますが、わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会を11月27日と12月25日に実施し、12月11日には学芸員の列品解説によるギャラリートークを行います。

続きまして、圓鋸勝三彫刻美術館におきましては、12月6日から翌年の3月31日まで常設展「圓鋸勝三のコレクション展」を開催します。この展覧会は、木調のアフリカ象を初め、作家が収集した美術品を作品の言葉とともに展示することで発想の着眼点を見ていただき、作品の新たな見方を提案します。また、使用していた彫刻刀やのみも展示することで、より広く人物像を知ってもらうことを期待する展覧会でございます。

次に、平山郁夫美術館におきましては、12月17日から翌年の3月31日まで「平山郁夫の原点 瀬戸内とシルクロード」を開催します。瀬戸内とシルクロードは、平山郁夫の生涯にわたって重要なテーマでした。故郷瀬戸内は幼いころの感性を育んだ場所であり、シルクロードは日本画として成功の道を切り開いた場所でした。本展覧会では、平山芸術の原点である瀬戸内とシルクロードを描いた作品を館蔵品の中から展示します。以上でございます。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課にかかわる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをご覧ください。まず、業務報告についてですが、11月7日月曜日、平成29年度教職員の人事異動に係る教育長ヒアリングがありました。11月9日水曜日、小・中学校校長会、11月21日月曜日、本日午前中でしたが、東部教育事務所管内の学校教育担当部課長会議がありました。総合教育会議と重なっていたため、教育委員会からは私だけが参加してきました。続いて、行事予定について御報告いたします。ここには記述していませんが、明日11月22日火曜日、臨時の校長会議を行います。11月28日月曜日、学校経営サブリーダー研修会、12月1日木曜日から12月20日火曜日まで、平成29年度人事異動に係る所属長ヒアリングを東部教育事務所と合同で行います。12月7日水曜日、小・中学校校長会、以上です。

○村井委員長 ありがとうございます。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業

務報告です。10月26日から28日まで開催した小・中学校音楽コンクールには、お忙しい中御参加いただきありがとうございました。小学校、中学校とも毎年レベルが向上し、審査員の方もグランプリ校、優秀校の決定については最終審議まで議論がなされ、僅差での決定となりました。また、事後の児童・生徒の感想には、みんなと歌うことの意味がわからないと思っていたけど、練習を通してみんなと心を一つにすることができるのが歌だと本気で思えるようになった。やる気にならない人を放っておかず、その人に火を付けようとする仲間の姿勢が大事なのだとコンクールを通して学んだ。合唱の取り組みを通して、思いを口にする事への勇気を得た。今まで怒りが込み上げて黙っていたけれど、きちんと言葉を選んで話せば聞いてもらえるのだということがわかり、そこから自分の行動も変わってきたように思うなど、合唱の取組を通して多くのことを学んだようです。

11月13日、おのみち市民健康まつりに合わせて、今年も健やかフェスタを開催しました。他の行事が同時開催されていたこともあり、来場者は昨年度より約100名少ない354名でしたが、皆さん会場には長い時間滞在され、工夫を凝らした各コーナーに目をとめたり参加をしていただきました。アトラクションには、昨年度の合唱コンクールグランプリ校である瀬戸田中学校が美しいハーモニーで会場を盛り上げてくれました。そのほか、10月、11月は公開研究会や授業公開に加え、おのみち「心の元気」ウィークの取組など、学校の取組を広く地域に見ていただく機会が多くありました。続いて、行事予定ですが、記載のとおりです。以上でございます。

○村井委員長 ありがとうございました。ただいま各課から報告をいただきましたが、御質問、御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、中司委員さんから学校のトイレの改修について質問がありました。これについての御報告をお願いします。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備担当主幹。まず、男女共用となっております学校トイレのパーティションの上部及び下部の遮蔽状況についての結果なのですが、全市内の学校で調査しました結果、小学校で4校23カ所、それから中学校で1校1カ所、こちらの学校におきまして、パーティション、間仕切りの上部、下部において遮蔽されてない空間がありました。教育委員会としましては、この上部、下部の遮蔽されてない空間の解消

ということで、現在材料等加工中でありまして、年度内にはこの遮蔽の改修工事が完了するような予定であります。以上です。

○中司委員 早速に取り組んでいただきありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

○村井委員長 それでは、次に日程第2、議案の審査に移ります。

議案第56号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案を議題とします。提案理由の説明をお願いいたします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第56号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案につきまして御説明します。議案集の12ページをお開きください。本議案は、児童福祉法等の一部改正に伴い、表記の規則のうち引用部分の用語を改正する必要が生じたため、教育委員会の承認を求めるものでございます。13ページをご覧ください。このたびの児童福祉法の一部改正により、法第43条の2に定める情緒障害児短期治療施設という名称が児童心理治療施設に改められました。この引用部分を一部改正するものでございます。14ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認をいただきたいと思っております。以上、簡単ではございますけれども説明とさせていただきます。御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○村井委員長 それでは、本件について御質問、御意見がございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、ないようですので、これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第57号市長が定める「尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第57号尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案につきまして御説明いたします。議案集の15ページをお開きください。本議案は、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出することにつきまして、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の承認を求めるものでございます。16ページをお開きください。旧尾道北部地域の小学校の統合に伴い閉校と

なる木ノ庄東小学校の屋内運動場などを、旧木ノ庄東小学校の施設として位置づけるということで既に条例改正をしておりましたけれども、存続する木ノ庄東幼稚園がこれらの施設を引き続き活用するということになりましたので、改めて木ノ庄東幼稚園の施設として位置づけるものでございます。17ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認をいただきたいと思っております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○村井委員長 木ノ庄東小学校が木ノ庄東幼稚園として存続することになったことへの訂正です。これについての御質問、御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 ないようですので、これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第58号市長が定める「尾道市因島運動公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。議案集18ページをご覧ください。議案第58号尾道市因島運動公園条例の一部を改正する条例案に対する意見の申し出についての議案説明をさせていただきます。提案理由は、尾道市長が尾道市因島運動公園条例の一部を改正する議案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を申し出るためのものでございます。19ページと20ページに改正の内容を記載しておりますが、新旧対照表を21ページに記載しておりますので、こちらをご覧ください。主な改正点でございますが、29年4月から芝生広場であります多目的競技場が供用開始となる予定でございますので、新たに使用料を定めることとあわせて、軟式野球で使用されてきました多目的球技場の使用料を時間に応じた使用料とするよう改めるものでございます。なお、多目的球技場の部分使用につきましては、これまで利用実績がございませんでしたので、このたび削除をさせていただくものです。新たに定める多目的競技場、芝生広場でございますが、使用料は、類似施設であります向島運動公園の料金体系との整合を図っており、またジュニアサッカーなどの半面使用やグラウンドゴルフなど個人使用にも可能となるような使用料を設定をし、時間

当たりの使用料とすることにより利便性を高くし、さまざまなニーズに対応できるようにしております。このほか、市外の利用者や有料行事の場合の使用料につきましても、向島運動公園の料金体系との整合を図っているものでございます。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○村井委員長 それでは、この件に関して御質問、御意見はございますか。この因島運動公園は、どこかに管理委託お願いしているのですか。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。以前は自治振興事業団に委託をしておりましたけれども、現在は引き上げて直営、市教委で直接管理をしております。

○村井委員長 運動公園も芝生をしたり、いろいろ住民に便利がいいように改良されておりますので、ぜひ利用してみんなで健康に使ってもらったらいと思います。

それでは、御意見、御質問がないようでしたら、これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することと決しました。

次に、議案第59号平成28年度教育委員会補正予算要求書を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第59号平成28年度教育委員会補正予算要求書について御説明いたします。議案集の22ページをお開きください。本議案は、12月定例市議会をお願いすることになる教育委員会関係の補正予算要求書につきまして教育委員会の承認を求めるものでございます。まず、23ページでございますけれども、平成28年度12月補正予算要求額の総括表でございます。このたびの補正予算では、総額2,058万8,000円の増額補正をお願いしております。財源内訳としましては、補助金などの特定財源が123万4,000円で、残る1,935万4,000円が一般財源となっております。24ページには、特定財源の詳細を掲載しております。生涯学習課、県支出金、県補助金、教育費県補助金では、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金として80万9,000円、教育費寄附金では20万円を増額しております。この教育費寄附金につきましては、図書館に対して国際ソロプチミスト尾道様から10万円、匿名の個人の方から10万円をそれぞれ御寄贈いただいたものでございます。また、教育

指導課、国庫支出金、教育費国庫支出金では、要保護援助費等補助金として22万5,000円を増額しております。

次に、歳出でございます。このたびの補正予算は、主に人件費にかかわるものでございます。人件費以外の内容につきまして概要を御説明させていただきます。まず、25ページをお開きください。庶務課、小学校管理費及び幼稚園費では、需用費、修繕料をそれぞれ600万円と50万円お願いをしております。これは、消防法に定める消防用設備の法定点検を実施した結果、不備を指摘された事項について改修を行うものでございます。

続きまして、29ページ、生涯学習課、社会教育費、社会教育総務費、備品購入費では、放課後子ども教室浦崎教室へのエアコンを設置するための費用としまして81万円をお願いしております。今年度から放課後児童クラブが併設されたことに伴い、全額県の学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金の対象となるため、これを財源にしまして新たに整備をするものでございます。

続きまして、32ページに移りまして、教育指導課、教育総務費、21世紀の学校づくり推進費では、国際交流を推進する事業として、台湾嘉義市との友好交流協定を結ぶための調印に臨むため、市長、教育長及び教育指導課担当職員が渡航する費用として70万円をお願いしております。また、小学校費及び中学校費の教育援護費、扶助費では、特別支援教育就学奨励費として、それぞれ29万円と16万円、計45万円をお願いしております。これは、特別支援学級に通う児童・生徒の保護者に対し、就学援助の2分の1相当額を補助金として交付することで支援をするもので、財源としましては、その2分の1を要保護援助費等補助金22万5,000円を充てるものでございます。以上、簡単ではございますけれども説明とさせていただきます。御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○**村井委員長** ありがとうございます。それでは、この件に関して御質問、御意見はありますでしょうか。

○**中司委員** 中司です。例年の補正予算の要求と比べてみまして、今年は何か特段に変わりがございますでしょうか。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。毎年この時期は人件費の補正が主体になっているものでございます。それとあわせて、昨年度もお願いをしておりますが、消防用設備の点検に伴う修繕料につきましては、大体この時期にその結果が出てきまして、改善をするところが明らかになってくるという中で財源確保をお願いしているという状況でございます。その他大きな点では、今回金額的にはそれほど大規模な増額補正をお願いしているという状況にはございませ

ん。以上です。

○村井委員長　ここへ職員手当の中で勤勉手当というのがよく出てくるのですが、これはどういうふうなものですか。

○信藤庶務課長　委員長、庶務課長。民間企業さんでいうとボーナスの一部を構成するものでございまして、公務員の場合は期末手当、勤勉手当という2つの要因から構成をされておるものでございます。勤勉手当については、本来職員の勤務状況を勘案しながら支給をさせていただくという性質の手当になってございます。以上です。

○村井委員長　ボーナスということで考えたらいいわけですね、勤勉手当は。

○信藤庶務課長　の一部です。

○村井委員長　期末手当と勤勉手当がボーナスということですか。ありがとうございました。この間新聞を見ましたら、県教委のほうのニュースで載っていたのですが、ふるさと納税がありますけれども、学校を指定してふるさと納税をしたら、その納税したお金の2,000円はだめだけれど、2,000円を超えた分については住民税、所得税を減税してあげると、だから自分のふるさとの学校が指定できるらしいので、そういう利用をしたらどうですかというのがありました。それについていろいろ調べていただいて、例えば保護者とか地域の方が、学校も予算がなくて困っているところもあるらしいので、そういうことを知らない人も多いと思うので、やったらどうかと新聞見ながら思ったのですが、何か教えていただけることがあったら。

○信藤庶務課長　委員長、庶務課長。何月議会でしたか、議員さんからも御質問をいただいた案件でございまして、県のほうがそういう窓口となって、母校であるとかのために役立てていただきたいということがあった場合に、県が受け皿となって該当する学校へ配分をするというような趣旨の制度でございます。ただ、尾道市内の公立の小・中学校等に関して言いますと、現状でも直接尾道市のほうに御寄贈いただければ、寄附金控除ということで対象になります。これについては、これまでもOBの方から特定の母校のために使っていただきたいということで、さまざまな形で御寄贈いただきました。例えば一例としては、委員長の地元の因島南中学校を開設した折には、地域の方が学校のいろいろな備品等に充ててほしいということで、かなりの金額御寄贈いただいたという経過も聞いております。ということで、これまで直接市なり特定の学校に御寄贈いただいて寄附金控除の対象となるということは制度的にできていたわけなのですが、今回は県が窓口になりまして、例えば我々直接タッチできないところですが、県立の、例えば高等学校が対象になってくるというようなこと

で、今までよりも制度的には幅が広がってきたのかなという捉えはしております。以上です。

○**村井委員長** 今言われたように、新設の小・中学校へ寄附を集めたりということは一時的にやったりすると思うのですが、平生なかなか気がつかない人もあるし、税金がそれだけ控除になるのならやってあげようという人も何人かおられるかと思うので、そういう制度を上手に利用して、他の市町へ寄附したら米をくれるとかでふるさと納税している方も多いと思うのですが、地元の自分のかかわり合いのある小学校、中学校、高校へできるということでしたら、PRしたらどうかと思いました。

○**佐藤教育長** 委員長、教育長。蛇足になるかもわかりませんが、庶務課長が十分説明もしてくれました。今市のほうでも、先ほど説明したように政策企画課のほうが中心となって尾道市のふるさと納税の制度を持っております。ですから、当然我々としてこういう教育委員会の場でそういう御意見もいただいたということを担当課のほうにも伝えて、尾道のふるさと納税がよりたくさん御寄附をいただけるようなことをしてまいりたいというふうに担当課にも申し伝えておきます。ありがとうございます。

○**村井委員長** 尾道に住んでいる人が尾道市へふるさと納税はできないですね。

○**宮本教育総務部長** いや、できます。

○**村井委員長** できるのですか。

○**宮本教育総務部長** できます。外の人でもできるし、我々市民もできます。

○**村井委員長** 余談になりますけど、例えば1万円寄附したら何千円か戻ってくるといろいろなところで調べて喜んでいる人が多いですけども、例えばそういうふうなのに自分の税金を使って、それだけ分は市民税が減るということですか、市民でも。

○**宮本教育総務部長** 委員長、教育総務部長。尾道市民の方が尾道市へふるさと納税いただいたら、同じように寄附金控除がありますので、尾道市へ納めていただく市民税は軽減されます。

○**村井委員長** よくふるさと納税がエスカレートしているのではないかとニュースになっていますけれど、どこやらではカニをくれるだとか、いろいろ載っていますけれど、そういうのは尾道市民が尾道市へふるさと納税してもらえると、それで控除を除いた分が住民税が減ると、こういうことですか。

○**宮本教育総務部長** 委員長、教育総務部長。今委員長おっしゃられたとおり、尾道へふるさと納税いただきましたら尾道市のほうも返礼品を準備しておりますので、今年度から品目もかなり増やさせていただいてもいますし、従前です

と年度1回だったのを複数回でも返礼が受けられるとかポイント制を導入したりというようなことで、かなり充実を図っております。

○佐藤教育長 市民でない方からいただくのが一番いいのは間違いないのですけれども、中でも可能だと。

○宮本教育総務部長 我々とする県の方へというのはなかなか申し上げにくいです。

○佐藤教育長 そうです。県の制度にのってというよりは、尾道市の制度にのってふるさと納税してくださいねという立場にあるのだらうと。

○村井委員長 県の制度であっても、例えば尾道市立何とか小学校へと指定ができるわけですよ。

○佐藤教育長 それもできます、県の制度があるから。

○村井委員長 県にのっっても自分のやりたい小学校へできると。今部長が言われたのは、そうでなくて尾道市へふるさと納税をしたら、ほかの人がもらえるような米やミカンやというものがもらえるということで、それはどうかと。それは余り大きくPRしたら、みんなそれだけ分ふるさと納税をして尾道市への市民税を減らしてもらえるわけでしょう。なら、それがいいのかどうかよくわかりませんが、そういう意味で。

学校関係の予算を潤沢にするためにそういうのも利用したらどうかということとで質問させてもらいました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することと決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告・協議に入ります。

協議（第2期）尾道教育総合推進計画の策定についてをお願いいたします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、協議（第2期）尾道教育総合推進計画についてを説明させていただきます。議案集の最終ページ、34ページをお開きください。本市における教育行政の基本計画である現在の尾道市教育総合推進計画は、今年度をもって計画期間を終えることとなります。このため、来年度から施行する新たな基本計画を作成する必要があります。現在、事務

局では新計画の策定に向け事務作業を進めているところですが、委員の皆様とも御協議を行いながら策定を進めてまいりたいと考えております。

本日は、計画の総論、体系の素案につきまして御協議をお願いしたいと思っております。新たな計画である（第2期）教育総合推進計画は来年度からスタートする計画であり、今年度中に策定する必要がございます。また、新計画の策定に当たっては、現在策定中である市の最上位計画である尾道市総合計画や総合教育会議で協議をいただきました尾道市教育大綱との整合性を図りながら策定する必要がございます。具体的には、毎月の定例会で御協議いただき、御意見等を踏まえながら熟度を高め、最終的には来年2月の会議で議決をいただきたいと考えております。その上で、市議会等への周知を図り、4月から新計画をスタートするというスケジュールとしております。

それでは、別冊で用意をしております素案の資料をご覧いただきたいと思えます。（第2期）尾道総合推進計画の総論・体系素案について説明をさせていただきます。まず、1ページでございます。新計画の概要についてわかりやすく図示をしております。これについては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、2ページをご覧ください。計画の位置づけとして、本計画が尾道市総合計画及び尾道市教育大綱の施策方針のもと、さらには市の総合戦略と整合性を図りながら具体的な取組等を定めることを明らかにしております。

3ページをご覧ください。計画期間でございますが、計画期間は平成29年度から33年度までの5年間としております。この計画期間は、尾道市総合計画及び尾道市教育大綱と合致をしており、これらの計画と同時期に見直しができるように定めております。また、市の総合計画が3年ごとに実施計画を見直すことに伴い、本計画も前期、後期に分けて改訂することとしておりますが、3年間での改訂は短期間過ぎるということから、前期、後期の区別なく5年計画とするという案もあるかと思えます。引き続き検討してまいりたいと思っております。

次に、4ページをご覧ください。政策の体系として、5つの政策の柱を設定しております。現在の計画は4つの柱を設定しておりますけれども、新計画では安全・安心で良好な学校施設の整備を柱の一つに加えております。現在の計画では、政策の柱としてではなく、その下に位置する基本方針として位置づけておりますけれども、御承知のとおり、学校施設の耐震化や大規模改修などは本市の教育行政における喫緊の課題であり、さらには防災拠点の位置づけとしても重要となっております。これらに対応するため、新計画では政策の柱として取り組むことを明らかにしております。

また、政策の柱5についてですけれども、現計画では芸術・文化の継承と発展としておりましたが、現在策定中の市の総合計画におきまして、芸術・文化に歴史という言葉をつけ加えております。これに合わせまして、本計画においても歴史・文化・芸術の継承と創造と、文言の整理をさせていただきました。他の4つの政策の柱につきましては、これまでの政策を継続する必要がございますので、変更はございません。なお、この体系等につきましては、新たな市の総合計画の体系とも合致するものでございます。

では、5ページをご覧ください。5ページから8ページまでには、5つの政策の柱について、それぞれこれまでの取組と今後の方向性及び基本方針を明らかにしております。5ページでは、学校教育分野の柱、尾道教育みらいプランについて記載をしております。みらいプランの取組の継続と、さらに学力向上へ向けた教育活動や生徒指導の一層の取組を推進します。

6ページでは、教育支援の分野の柱、学校・家庭・地域の協働による教育環境づくりについて記載をしております。電子メディアの普及と子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、これまでの取り組みに加え、さらなる連携や協働の取組を推進します。また、先ほど紹介しました安全・安心で質の高い学校施設整備について記載をしております。

7ページですけれども、生涯学習、スポーツ分野の柱として、集い・学び・生かす生涯学習の推進について記載をしております。生涯学習では、多岐にわたる市民ニーズへの対応や学習成果の活用をさらに推進し、スポーツでは、スポーツを楽しむことができる環境づくりや東京オリンピック開催などの機会を捉えたスポーツへの機運醸成を推進します。

8ページでは、歴史・芸術・文化分野の柱である歴史・文化・芸術の継承と創造について記載をしております。この分野では、機構改革により文化部門が市長部局に移管されたことに伴い、市長部局との連携による取組を推進します。以上につきまして、わかりやすく図示をしたものが、最初に戻りますけれども1ページ目の概要ということになります。

なお、1ページの上段にございますが、(第2期)尾道教育総合推進計画のスローガンを、「尾道に愛着と誇りを持ち グローバルに躍動する人づくり」としてありますが、これについては仮にということで、今後修正を加えていきたいというふうに考えております。

以上が(第2期)尾道教育総合推進計画の総論・体系の素案でございます。今回は初めての協議ということで、新計画が現在の計画を継承するものであり、体系につきましては大きな変更を加えるものではないという策定の方向性

を御紹介させていただきました。

なお、次回以降の会議では、この総論部分のほか、具体的な取り組みについてもお示しをさせていただき、御協議をお願いしたいというふうに考えております。新計画の策定に向け、御意見等がございましたらお願いをしたいと思います。以上です。

○村井委員長 ありがとうございます。御意見、御質問ございますか。

○中司委員 第1期から4年ということで、取り巻く環境、時代背景、随分変わっております。1期を踏襲してというようなお話でございましたけれども、子供たちを取り巻く状況、そして現代ということを考えて、何か新しいものを盛り込むということも考えてみるお気持ちはおありでしょうか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。今日の段階では、この計画の総論の部分をお示しさせていただいておりますが、今現在もう作業を進めていただいておりますが、それぞれの部署において、今日的な課題も含めて現在の計画の中身を検証していただき、これを継続するものか改善が必要なのか、その辺の議論も含めて素案を提示していただくように御依頼をさせていただいているところでございます。次回12月の議論では、それらも幾らか提示をさせていただきながら議論を進めさせていただけるものと捉えております。

○中司委員 よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 今朝ほど総合教育会議があって、そのときに部長のほうから国の動向であるとか県の動向とかそういうものがあつたから、この教育委員会議の中では皆さん同じメンバーなので、その部分は省略した形でという捉えでいいのかというのが1点。その捉えでいうと、この新しい教育総合推進計画の基本的な政策の柱とかの部分、基本方針の部分でいうと、これは不易の部分に該当するものだから、基本的に大きくこの構成を変えないということでもいいのかというところが2点。先ほど中司委員のほうから御質問があつた部分は、流行ということの中で、この基本方針の枠の中で入れるか入れないのかというのを検討するというのでいいのかというその3点、あわせて答えをしてくれますか。皆さん共通の認識に立たないといけないので。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。まず1点目、本日の総合教育会議におきまして、教育総務部長、それから学校教育部長が現在の教育を取り巻く環境ということでいろんな視点からのお話をいただきました。ここの部分について省略をさせていただいておりますが、このような課題を受けてということで、皆さん共通認識の中で進めていきたいということで、その部分は省略をさせていただいておりますので、基本的な立場としてはそういう課題を受けとめた中でと

いう捉えをさせてもらっております。

○村井委員長 2点目は、その説明でいうと、大きくこの体系図を変えなくても済むような状況でいいのかということです。

○信藤庶務課長 2点目、大きく体系を変えていく必要があるのかという部分につきまして言いますと、3年前にこの現在の計画に見直しをしたときにも、先ほどの国が示しているような教育振興計画の流れを受けたもので計画もつくっておりますし、大きな流れとしては変わってこないというふうな捉えをしております。ただ、例えば新たな課題として、今日的には今の子供の貧困対策、これは教育委員会だけで取り扱いができる課題ではないですけれども、そういった新たな課題なども出ておりますので、そういったものにつきましては反映をさせていただく必要があるのかなというふうには思っております。

この推進計画については、毎年有識者会議を開きまして、取組について御評価をいただいているところをごさいますて、その中で大きく方向性が異なっているというふうな御指摘はいただいているとは思いますが、捉えとすればこの今までの計画を大きく見直しをするというものではないと捉えております。

○村井委員長 今の説明でいうと、今のここで言う基本方針の枠組みの中に子供の貧困対策というのが、大きな基本方針として上げなくてもこの枠の中でおさまっていくだろうと事務局は思っているということによろしいんですか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。これは午前中の教育総合会議の中でも議論をさせていただきました。この尾道教育総合推進計画については、教育委員会として直接実施できる事業なりということで取りまとめをさせていただいております。冒頭申し上げました、部長が説明した今日的な課題はいろいろ出てきているところではございますが、こちらについては総合教育会議の中でも御議論いただいたように、教育委員会と市の担当部署等が連携をしながら進めていくというふうなスタンスでございますので、これはこの中に改めて設ける必要はないのかなと捉えておりますけれども。

○村井委員長 そのあたりも含めて、またここでどういう、その連携の部分と我が教育委員会の中でどの範囲までを表現できるのかというところは、またこの方針なりその下にぶら下がる施策、事業の中で協議をして煮詰めていくということによろしいですね。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 いいですか。朝方尾道市教育大綱についての話がありましたので、それに基づいて尾道教育総合推進計画を進めていければいいと思います。

以前、教育委員会は学校教育と生涯教育が車の両輪だというふうにお聞きしたこともありますし、前、私いろいろ聞いたことも言うたんですが、学校がだんだん統合されてなくなってきて、地域の年配の方の拠点が少なくなると。それで、町が、その地区が元気がなくなったりすることがあるので、それを生涯学習という観点、それから公民館活動という観点で補っていかないといけないと思います。

この間、私因島のロータリークラブに入っているのですが、ロータリークラブの県の会長がちょうど来られて、その人はがんセンターの所長をされて、言われた話なのですが、健康寿命、ただ病院に入って寿命が延びたのではしょうがないということで、健康で活躍できる年齢が健康寿命というのだそうですが、広島県が、全国で男性が33位、女性が46位で、大阪が最下位でその次だそうです。ということは、広島県の高齢者の男性、女性が健康で長生きをしてないということなので、そのロータリークラブの県の会長さんは病院の先生をしている立場から、がんのセンター長を長く経験されたことからすれば、そういう病気の事前健診をしたりというようなことに力を入れていかないといけないと言われていました。

この教育委員会としては、生涯教育に携わっているところですから、先ほどスポーツやそういう健康的なことをどんどん力を入れましょうとか、学習機会を増やして生き生きとそういう人生を楽しみましょうというようなことを話されていましたが、現実としては、この広島県の男性は日本中で33位、女性は46位という健康寿命だそうです。

それから、その生涯学習の観点で、どうやったらこれを克服できるかというふうなのを考えていただけたらと思います。ちなみに、1位は男性、女性とも山梨県だそうです。山梨県では、趣味を楽しんだり、それから定年後も働いている人が多い、それからボランティアをしとる人が多い、それから野菜を摂取しているのが多いとか、そういうふうなことをこの中国新聞に書いてありますが、教育委員会でないところでそれを考えるところもあるでしょうが、教育委員会の生涯学習の観点から何か考えていただければいいと思います。ちなみに、健康寿命が短いほど医療や介護をより必要とする傾向も見受けられる。県民1人当たりの医療費は、1番の山梨県が29万6,000円、広島県は33万9,000円と4万円ぐらい高いということなので、そういう方面からも大分プラスになると思います。以上です。

○**宮本教育総務部長** 委員長、教育総務部長。健康寿命の問題を御指摘いただきました。尾道市が広島県内でも健康寿命の順位が非常に低うございまして、正

確に年を覚えておりませんが、3年前か4年前から課題認識がございまして、その健康寿命を延ばしていくとためにとということで、尾道市の中にプロジェクトチームをつくりまして取組を検討してまいりました。それが高齢プロジェクトということで、教育委員会でもウォーキングをやったりとかというようなことで、高齢プロジェクトの中で事業化をして健康寿命を延ばしていこうということで毎年取組を実施しております。

○佐藤教育長 補足ですが、スポーツ推進計画においても、さっき部長のほうから申し上げたように市全体でやっていますし、教育委員会がつくったスポーツ推進計画も健康というのを一つのキーワードに、それを受けてキーワードにして取り組むということも入れております。

○村井委員長 では、新しい教育総合推進計画にそこら辺が盛り込まれますようによろしく願いいたします。

それでは、以上で日程第3を終わります。

この際、委員さんから何か御意見等ございましたらお願いいたします。

○中司委員 今年はインフルエンザの大流行ということが予測されておりますけれども、今学校ではその兆しというものはありませんのでしょうか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。現在のところ、市内で大きな流行という報告は受けてはおりません。今後も学校のほうでは手洗い等励行するような指導を続けてまいります。

○中司委員 よろしく願いいたします。

○村井委員長 よろしく願いいたします。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は12月26日月曜日午後2時30分から予定しております。

お疲れさまでした。

午後3時30分 閉会